

平成30年 第9回定例会

上里町農業委員会 会議録

平成30年9月26日(水)

平成30年 第9回 上里町農業委員会 議事録

開催年月日	平成30年9月26日(水)	開催場所	上里町役場4階 協議会室	
開議時刻	午後1時30分	閉議時刻	午後2時30分	
議長	吉澤 英彰	議事参与者	なし	
出席した事務局職員	事務局長：及川慶一 事務局係長：戸矢信男 主事：田島一成		書記	事務局主事 田島一成

委員出席状況

席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
会長	吉澤 英彰	○	—	坂本 克次	○
会長代理	入 文隆	○	—	小暮 榮	○
1	青木 猛	○	—	橋爪 一松	○
2	川田 貴之	○	—	小林 進	○
3	藤島 廣二	×	—	横尾 邦雄	○
4	黒澤 順子	○	—	須賀 庄衛	○
5	松本 初美	○	—	清水 晴保	○
6	敷地 友好	○	—	松下 幸治	○
7	並木 利明	○	—	石関 準一	○
8	板垣 幸一	○	—	安藤 利一	○
9	松本 保夫	○	—	関根 健次	○
10	根岸 好行	○	—	岩田 弘一	○
11	和田山 玉彦	×	—	齊藤 直	○
12	紙田 晴夫	○			

会議進行状況

<p>[開 会]</p>	<p>議 長</p>	<p>ただいまの出席委員は12名であります。よって、上里町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、これより平成30年第9回上里町農業委員会定例会を開会いたします。</p>
<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の 選任について</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の選任について、こちらからご指名をさせていただきます。 議席番号4番 黒澤 順子 委員 議席番号5番 松本 初美 委員 に会議録署名委員をお願いします。 書記については、事務局 田島主事 をお願いします。</p>
<p>日程第2 議案第29号 農地法第4条の規定による 許可申請について</p>	<p>議 長 事 務 局 議 長 橋爪 一松 委員</p>	<p>日程第2 議案第29号 農地法第4条の規定による許可申請について、1番を提案いたします。事務局による説明を求めます。</p> <p>農地法第4条の説明をさせていただきます。 1番ですが、上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏の転用です。土地の所在は大字〇〇△△△ 外1筆、計1027㎡、地目は畑、転用目的は長屋住宅2棟12世帯、申請人の職業は農業、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。宅地に接続しています。申請地は神保原駅に近く、区画整理地内で周辺は住宅・公園・商業施設等があることから、借家の需要が見込まれるため申請するものです。</p> <p>以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見をお願いします。</p> <p>1番について 周りは住宅の為、問題ありません。</p>

日程第3 議案第30号 農地法第5条の規定による 許可申請について	議 長	ありがとうございました。続きまして、質疑のある方は順次発言をお願いします。
	議 長	質疑がないようなので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～
	議 長	ご異議なしと認め、申請どおり許可相当としたいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。
	議 長	日程第3 議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について、1番から5番を提案いたします。 事務局による説明を求めます。
	事 務 局	農地法第5条の説明をさせていただきます。 1番ですが、譲受人 東京都〇〇市〇〇△の△の△ (株) 〇〇〇〇、譲渡人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇△△△の△ 713㎡、地目は田、権利内容は売買による 所有権移転、転用目的は建売分譲住宅3棟、譲受人の職業は建設業、形態は新設、申請地は農業振興地域外 であり、第3種農地です。宅地に接続しています。申請地は区画整理地内で、周辺は神保原駅や商業施設等 も近く、住宅需要が見込まれるため、申請するものです。 2番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△アパート名△△ 〇〇 〇〇氏、譲渡人 東京都〇〇区〇〇△ の△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇△△△ 299㎡、地目は畑、権利内容は売買による 所有権移転、転用目的は一般住宅、譲受人の職業は会社員、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、 第3種農地です。宅地に接続しています。譲受人は、現在借家暮らしをしており、自己用住宅を建設するた め、申請するものです。 3番ですが、譲受人 本庄市〇〇△の△の△ (株) 〇〇〇〇、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇 氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△外1筆 976㎡、地目は畑、権利内容は売買による所 有権移転、転用目的は宅地造成、譲受人の職業は建設業、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第

		<p>3種農地です。宅地に接続しています。申請地を宅地造成後、整備された土地を購入したい顧客に販売するため、申請するものです。</p> <p>4番ですが、借人 群馬県佐波郡玉村町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏、貸人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△外1筆 390㎡、地目は田、権利内容は20年間の使用貸借権設定、転用目的は分家住宅、借人の職業は会社員、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第1種農地とみられます。宅地に接続しています。借人は現在妻の実家で同居しており、自己用住宅を建設するため申請するものです。</p> <p>5番ですが、譲受人 本庄市〇〇△の△の△ (株) 〇〇〇〇、譲渡人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 613㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は太陽光発電設備、譲受人の職業は建設業、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第2種農地とみられます。宅地に接続しています。申請地に太陽光発電設備を設置して、新規に売電を行うため申請するものです。宅地と山林を一体利用しての計画です。</p>
	議長	以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見をお願いします。
	根岸 好行 委員	1番について 住宅地の中であるため、問題ありません。
	橋爪 一松 委員	2番について 周りは住宅地の為、問題ありません。
	坂本 克次 委員	3番について 住宅に囲まれているため、問題ありません。
	川田 貴之 委員	4番について

[閉 会]	松本 保夫 委員	遊休化していた農地であり、問題ありません。 5番について 問題ありません。
	議 長	ありがとうございました。続きまして、質疑のある方は順次発言をお願いします。
	議 長	質疑がないようなので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～
	議 長	ご異議なしと認め、申請どおり許可相当としたいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。
	会 長 代 理	以上で全ての日程が終了いたしました。長時間にわたる慎重審議をいただきありがとうございました。これもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

平成30年9月26日

議 長

印

(黒澤 順子 委員)

署 名 人

印

(松本 初美 委員)

署 名 人

印